

中高層階住居専用地区(廃止)及び中高層階住環境保全地区(決定)の都市計画案 に関する意見書の受付等について

新宿区は、令和7年3月に「新宿区マンション等まちづくり方針」(まちづくり方針)を策定し、住宅の付置義務についての見直し等の施策に取り組むこととしています。

こうした中、まちづくり方針に基づく施策として、指定階以上の階において一定割合以上の住宅等の付置義務及び風俗営業等の制限を行ってきた中高層階住居専用地区を都市計画変更(廃止)するとともに、引き続き、指定階以上の階における風俗営業等を制限する中高層階住環境保全地区を都市計画決定するため、令和7年9月に都市計画原案を作成し、意見書の受付及び説明会等を行いました。

この度、いただいた意見書や説明会でのご意見等を踏まえ、都市計画案を決定しましたので、都市計画案の意見書の受付及び説明会等について、下記のとおりお知らせします。

なお、中高層階住居専用地区(廃止)及び中高層階住環境保全地区(決定)の都市計画案は、都市計画原案からの変更はありません。

記

1 都市計画案の説明資料及び説明動画

令和7年12月1日(月)から新宿区ホームページ(下記【問合せ先】参照)で公開します。

- ・説明資料は、窓口(下記【問合せ先】参照)でも12月1日(月)から12月15日(月)まで縦覧します。
- ・説明会(12月2日(火)開催)では、説明資料及び説明動画による説明等を予定しています。

2 都市計画案の意見書の受付

受付期間：令和7年12月1日(月)から12月15日(月)まで

3 意見書の提出方法

任意の用紙に氏名(法人名)・住所・電話番号・都市計画案の名称・意見をご記入の上、以下の(1)から(4)の方法でご提出ください。(提出先：下記【問合せ先】参照)

特に(1)から(3)については「都市計画案の名称」を忘れずにご記入ください。

- (1)郵送
- (2)ファックス
- (3)窓口への持参(土・日曜日を除き、午前8時30分から午後5時まで)
- (4)新宿区ホームページ(意見書提出フォームからご提出できます。)

4 説明会(事前予約制：令和7年11月19日(水)から12月1日(月)まで受付※)

【日 時】令和7年12月2日(火)

①午後2時30分から ②午後6時から(①と②は同じ内容)

【会 場】新宿コスミックセンター 3階大会議室(住所：新宿区大久保3-1-2)

【予約方法】氏名(法人名)・住所・電話番号・希望する回(①又は②)を、以下の(1)から(3)の方法でお申込みください。各回とも先着65名です。(申込先：下記【問合せ先】参照)

- (1)電話(土・日曜日を除き、午前8時30分から午後5時まで)
- (2)ファックス(「当該説明会の申込み」とわかるように記載ください。)
- (3)新宿区ホームページ(説明会申込みフォームからお申込みできます。)

【その他】手話通訳等の配慮が必要な方は、その旨を11月25日(火)までにお申込みください。

説明会の開催を中止する際は、電話にてご連絡いたします。

(※会場の席数に支障がない場合は、当日会場での受付が可能です。)

【問合せ先】

新宿区 都市計画部 都市計画課 都市計画係

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所本庁舎8階1番窓口

電話：03(5273)3527 FAX：03(3209)9227

新宿区ホームページ(右の二次元コード)：

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/toshikei01_000001_00091.html

